

# 要 旨

本研究では、組織の短期、中期および長期の価値創造を包括的な観点から捉えた意思決定および行動の前提となる考え方である統合思考に基づく財務報告、すなわち統合報告の本質の解明を目的とする。以下の 3 部構成によって、統合報告の制度と実務が一樣ではない国際的な現状を踏まえて、これらの実態について検討する。

## 第 I 部「統合報告制度の国際的動向」

第 1 章では、英国で SR の公表が義務づけられるまでの経緯を整理して、現在ではアニュアルレポートの中で SR の位置づけを行い、英国版の統合報告制度を確立していることを明らかにした。米国では、Form10-K や 20-F 等の SEC 宛アニュアルレポートにおいて、財務諸表以外の特定の情報が求められていて、そこで MD&A の作成も義務づけられている。財務諸表とそれら情報との統合は明示的に規定されていないが、当該情報は財務諸表を補足・補完する関係に位置づけて、統合報告制度の実際的な適用を図っていることを第 2 章では明らかにした。これらに対して、IASB は、MC に係わる実務ステートメントを公表して、MC の作成指針の提供により、強制適用ではない柔軟性のある適用を図っている。ここでは、MC は、財務諸表と同じフレームワークの中で位置づけて、一体的な情報開示を図ろうとしていることを第 3 章で明らかにした。これら 3 つのいずれの場合も、財務報告の目的適合性の向上を図るために、其々の「統合報告書」を其々の方法で位置づけて、21 世紀型の統合報告制度の確立を目指している。それは、企業経営の健全性の向上と持続可能な経済社会の確立に寄与するためであることを第 I 部での結論とした。

## 第 II 部「統合報告の開示実態」

わが国では、アニュアルレポートをはじめ、様々な任意開示の報告書によって情報開示を充実させている。そこでは、情報量の多さや組織のサイロ化が指摘され、係る事態を打開するための新たなコミュニケーションツールとして統合報告書が注目されている。第 4 章では、<IR>フレームワークの説明原則のうち、情報の結合性、簡潔性に着目し、「開示情報量」、「情報属性」、「類型化」の 3 つの視点から、わが国の統合報告の開示実態を分析した。第 5 章では、IIRC がベストプラクティスとして取り上げている最善の実務慣行の中から、当該報告書の種類と公表されている地域の内訳を分析して、統合報告の国際的な開示実態を明らかにすると同時に、個々のベスト・プラクティスが<IR>フレームワークの、どの説明原則と内容要素に係わっているかを分析して、統合報告の本質の理解を深めている。補章では、ウェブ開示が統合報告の可能性を広げることにも言及した。

## 第 III 部「国際統合報告評議会の<IR>フレームワークの実務」

第 6 章では、<IR>フレームワークの概要と統合報告の役割を検討し、第 7 章～第 9 章では、IIRC の統合報告書作成のパイロットテストに参加した新日本有限責任監査法人、武田薬品工業株式会社、昭和電機株式会社の各社の統合報告への取り組みを紹介している。

キーワード：統合報告、国際統合報告フレームワーク、戦略報告書 (SR)

経営者による財政状態および経営成績の分析 (MD&A)

経営者による説明 (MC)、ベストプラクティス

*JEL Classification* : M41, M48